

教育再生実行会議 第3分科会
第7回議事録

教育再生実行会議担当室

第7回教育再生実行会議第3分科会 議事次第

日 時：平成27年7月1日（水）14:00～15:30

場 所：中央合同庁舎第7号館3F2特別会議室

1. 開 会

2. 第八次提言素案に関する討議

3. 閉 会

○鎌田主査 定刻となりましたので、ただいまより「教育再生実行会議第3分科会」の第7回会議を開催いたします。

御多忙の中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日は、下村大臣、赤池大臣政務官に御出席いただいております。

最初に、下村大臣より御挨拶をいただきたいと存じます。

下村大臣、よろしく願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 教育再生実行会議第3分科会の第7回会合開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

本日は、これまでの第3分科会での審議を踏まえ取りまとめでいただきました第八次提言素案について御検討いただくこととなります。第八次提言は、教育財源だけでなく、教育投資の方向性も含めた全般的な内容となりますので、第3分科会以外の委員にも幅広く御参加をいただいております。

また、これまで教育再生実行会議は第七次提言まで提言をしていただきました。ある意味では、その財源の担保となる総仕上げとしての第八次提言ともなるわけでごさいます、今まで以上により積極的な御議論をいただきながら、具体的な内容について盛り込むように御提言いただければ大変ありがたいと思っております。

今年の5月には、韓国の仁川でユネスコを中心にユニセフ、世界銀行等が共同で主催し、世界160か国以上から教育関係の閣僚等が参加した、世界教育フォーラム2015が開催されました。残念ながら、私は国会の都合で出席できませんでしたが、前川審議官が出席をいたしました。このフォーラムの中におきまして、各国の教育の公財政支出を増加させ、GDPの4～6%を教育へ配分することを目指すことなどを盛り込んだ仁川宣言が採択されました。

ちなみに、日本は3.8%でありますから、この仁川宣言もクリアしていないということでごさいます。それだけ教育投資の充実は、日本だけでなく世界各国の大きな潮流となっております。つまり、教育が未来に対する先行投資で、教育をしっかりとやることが一人ひとりの豊かさ、同時に国の豊かさにつながるということは先進諸国の共通な認識になっていきます。我が国は特に教育は家計が負担するものであるということでありましたが、いかにこれから家計の格差を是正するためにも、公財政支出として教育に積極的に投資する必要があるかどうかということについては、これは当然のことだということを教育再生実行会議だけでなく、政府全体の共通認識として持ってもらうことをこれからしていくことが求められているのではないかと思います。

第3分科会の議論は、正にその議論そのものでございまして、第八次提言の素案は、委員や有識者の方々からの御意見をもとに、教育投資の必要性と方向性、教育財源の確保策と国民の理解を得るための方策についてまとめていただいております。

また、昨日、骨太の方針2015が閣議決定されましたが、この中では経済再生と歳入・歳出の改革による財政健全化の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」が盛り込まれ

ております。提言素案は、この計画との整合性にも十分留意して作成をしているところでもございます。

本日は、この提言素案について大いに御議論いただいた上で、可能であれば次回の会議で第八次提言を取りまとめていきたいと考えておりますので、よろしく御議論をしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田主査 なお、遠藤議員が入閣されました。これに伴って、遠藤議員の後任のオブザーバーとして、自民党教育再生実行本部本部長代行の松野博一衆議院議員に御参画いただくことになりました。新しい構成員名簿を資料1としてお手元に配付いたしておりますので、御参照ください。

それでは、議事に入ります。

本日は、第3分科会のこれまでの議論を踏まえた第8次提言の素案について御審議いただきたいと思っております。

まず、提言素案について、私から御説明をさせていただきます。

「非公開資料」と注記してございます資料2を御参照ください。

第3分科会におきましては、これまで6回の会議を開催し、各委員や有識者からの意見発表や、それらの意見発表を踏まえた討論を行ってまいりました。なお、事前にお渡しした提言素案から、その後の調整によって文言等が変更になっている箇所もありますので、お手元に配付しているものを現時点での素案として御確認いただければ幸いです。

今回の提言素案におきましては、これまでの七次にわたる提言を実行に移すための財政的裏づけが必要ですし、今後の我が国の経済成長、少子化克服などのために教育投資の充実も不可欠であるという認識のもと、教育投資を未来への先行投資と位置づけた上で、まず、なぜ教育投資が必要なのか。次に、どのような教育投資が必要なのか。第3に、その財源はどのようにして確保するのか。最後に、どのように国民の理解を得ていくのか。この4点について提言するという全体構造をとらせていただいております。

2ページ目をご覧ください。2ページの中ほどから1. がございます。

1. では「我が国の成長に向けた教育投資の必要性」について述べております。

具体的には、第1に、少子化の進展に伴う労働人口の減少に照らして考えてみますと、一人ひとりの生産性の向上が不可欠であり、それは教育の力にかかっていること。

第2に、子供にかかわる経済的負担の中で最も大きいのは教育に関する費用であり、少子化を克服するためには、教育費負担の軽減が不可欠であること。

第3に、全ての子供が質の高い教育を受け、一人ひとりがその能力を最大限伸ばせる環境を整備し、教育の力で公平・公正な社会を実現する必要があること。

そして、第4に、教育への支出は、いわゆるコストではなく、将来の経済成長や社会保障・社会治安等の歳出削減に貢献する投資であること。これらの観点から、教育投資の必要性について述べております。

次に、4ページになりますが、2. では、「これからの時代に必要な教育投資」について述べております。ここでは、これまでの七次にわたる提言の内容を実現するために、まず、各教育段階での教育費負担軽減などによって、全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現すること。

第2に、あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培うための環境を整備すること。

第3に、「真の学ぶ力」をもとに、実社会で活躍できる資質・能力を育成すること。

最後に、学校が地域社会の中核になること。こうした4つの観点に整理し、これからの時代に必要な具体的な教育投資の方向性を示しております。

次に、7ページの3. では「教育財源確保のための方策」について述べております。

我が国の厳しい財政状況や、子供や子育て世代と比べて高齢者世代に手厚い公財政支出の現状などを踏まえ、まずは既存の施策や制度を効果的・効率的な実施という観点から見直す必要性を述べた上で、(1)におきましては、民間資金の効果的な活用を図ることが求められることを述べております。

(2)におきましては、既存施策の効率化や民間資金の活用でも十分な財源を確保できない場合には、税を通じた財源確保について検討していくことも必要といった考え方に立って、税制の構造改革を求める必要性について言及させていただいております。具体的には、子供・子育て支援などの観点を踏まえた個人所得課税の在り方の見直しや、資産格差が教育の格差につながることを避ける観点からの資産課税の在り方の見直し、更には、将来的に消費税の見直しが検討されるのであれば、税収の使途を教育にも広げることを検討すること。これらの事柄についても言及させていただいております。

なお、この部分は現在、財政当局等と調整中です。

資料9ページの4. におきましては「国民の理解を得るための方策」について述べております。これまで述べてきた教育財源確保のための方策を実現するためには、広く国民の間で「教育は未来への先行投資である」という理解が醸成されていくことが不可欠との認識に立ち、政府において国民的な議論を深めていくことの必要性について述べています。

以上の提言素案につきましては、本日の議論を踏まえて、今週中を目途に修正案を作成し、7月8日に開催を予定しております教育再生実行会議と教育再生実行会議第3分科会との合同会議において決定をし、総理に手交できればと考えておりますので、完成に向けての御議論を本日賜りたく存じます。

以上が素案の概要でございますけれども、これまでの素案と同様に本日配付しております提言素案は、検討の途中のものです。皆様から御意見をいただいて、更に修正を加えて提言にまとめていくものであります。途中の段階のものがひとり歩きをすることは好ましくございませんので、提言素案については非公開の扱いとさせていただきます。御協力の

ほどをよろしくお願いいたします。

また、お手元に、本日の委員提出資料を配付してございますけれども、そこに貝ノ瀬委員、小林委員、松田委員の連名による御意見をいただいております。お三方を代表して小林委員より、簡単に御説明をいただけると伺っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小林委員 それでは、3名を代表いたしまして、私から簡単に紹介したいと思います。資料をご覧ください。

事務局から提案された素案は、第3分科会におけるこれまでの議論に基づいて、教育投資の充実について非常に幅広く本質論から必要性、財源論あるいは国民の理解を得るためにまで、幅広く議論されているわけですが、これからの時代に必要な教育投資という部分につきましては、人数とか金額とか具体的な数字がないために、国民の理解を得るためにということではありますが、実際には国民に訴える力がかなり弱いのではないかと僭越ながら思います。

このために、現在の公財政による教育投資に加えまして、これまでの7次にわたる提言を実現するためには、実際、追加的に実行すべき教育投資の額がどのくらいになるのかということについて、松田委員、貝ノ瀬委員とともに相談いたしました。その結果、事務局の協力も得て、この資料を提出いたしました。簡単に内容を御説明いたします。

現在のところ、具体的な数字が入っていないものがあります。これはまだ制度設計の途中でありますので、具体的な数字が出せないというものでありますので、御了承ください。

最初に、4ページのところですが、全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現するというものでありまして、これは幼児教育関係であります。大体1兆円超の金額が要るのではないかとということでありまして、幼児教育の無償化に7、400億円程度、その他に3、000億円超程度は要るのではないかと思います。

高等学校教育段階につきましては、教育費負担の軽減のために、授業料以外の負担の一層の軽減について5、200億円程度が必要ではないかとということであります。

高等教育段階なのですが、これは大学生等に対する奨学金の充実ということで、そこにありますように200億円、有利子奨学金の完全無利子化で1、000億円程度。より柔軟な所得連動型返還奨学金制度の導入ですが、これは私もかかわっておりますので少し詳しくお話ししたいのですが、この仕組みは必ず完済できないという性格を持っておりますので、公的な補助が不可避です。これは具体的にどのように制度設計するかによってまったく変わってきますので、数値は現在の段階ではお示しできませんが、取組として公的負担の必要性があることを御了解いただければと思います。

学生への経済的支援として、より望ましいものとしては給付型奨学金でありますとか、授業料負担の軽減、授業料減免です。こういったことで試算的には大体5、900億円、総額で7、100億円ほどが必要だということでもあります。

次のところで、フリースクールを含め、あらゆる子供の教育機会を確保するために、そ

ここにありますような12億円と250億円程度が要るのではないかと思います。次に、これが大体学校教育関係ですが、あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培うということでありまして、これは様々な形で現在進められている教育方法、内容の革新に関する部分でありまして、約2、100億円程度が必要ではないかということです。

これも大きな問題ですが、高等学校教育・大学教育・入学者選抜の一体的改革ということで、これは中央教育審議会で現在議論されているものでありますけれども、大学入試の改革ということで非常に大きな改革になるかと思いますが、これについては現在のところは具体的な数値を示すことはできない状況であります。

ICTを使いまして学びの環境を革新するということで大体2、400億円程度は要るのではないかということです。

3番目に「真の学ぶ力」をもとに、実社会で活躍できる資質・能力を育成するということでありまして、卓越大学院でありますとか、情報技術人材の育成拠点。これは試算が出来ますけれども、大体50億円程度。専門職大学院における専門職職業人の強化で約5億円程度。

外国人留学生の戦略的な受け入れということでありまして、これは入りと出と合わせて大体160億程度と考えております。

そのページの最後になります。実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化ということでありまして、これも現在中央教育審議会で議論しているところであり、これについても試算は出ませんが、それなりの教育投資が必要になると考えられます。

次のページで、学校が地域社会の中核になるということでありまして、コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりということによって約50億円程度。「放課後子ども総合プラン」の実現のためでありますとか、安全・安心で質の高い学校施設の整備ということでありまして、金額的には学校施設の整備は非常に大きな金額がかかるわけでありまして、全国を合わせますと大体2兆円程度ということになります。非常に駆け足で御説明いたしまして、試算の細かい中身については御質問があれば、また御説明いたします。あるいは事務局に説明していただきたいと思いますが、そういう形で非常に大きな、これからも追加的に教育投資が要る。現在の教育投資ではなくて、これまで以上に十分な教育改革を行うためには追加的な教育投資が必要であるということについて簡単に試算を御紹介いたしました。

貝ノ瀬委員、松田委員からも補足がありましたら、是非お願いいたします。

○鎌田主査 貝ノ瀬委員、松田委員、補足がございましたら、お願いいたします。

○貝ノ瀬委員 では、失礼します。私のほうは、特に「2. あらゆる教育段階を通じて『真の学ぶ力』を培う」というところで少し補足させていただきます。

これは定数改善ということで31、800人を見込んでおりまして、現職教員への研修等の改革の実現を図っていききたいということで、財務省当局は減らしたいというお考えですけれども、これは減らすところではない、現状維持も十分ではありませんので、とにかく増や

さなければ人材育成ということでは対応できないということです。

今でも実際、学校現場では、OECDの指摘を待つまでもなく、世界的にも超多忙な教員の勤務体制になっております。それらを考えますと、気持ちよく教員たちに新しい革新的な教育に取り組んでもらうためには、もっとゆとりを持てるよう教員を増やして新しい教育に立ち向かってもらいたいです。

つまり、具体的に言いますと研修です。研修が必要ですが、授業をしながら研修というのは無理な話でして、やはり一定時間確保してあげなければ絶対無理な話ですので、そのためにも教員増が必要だということでもあります。

人材育成ということを実際に考えるならば、教員増、つまり、定数改善が必要です。アクティブラーニングの例を出してもそうですけれども、例えばここに20人ぐらいの人がいますけれども、これでそれぞれ言いつ放しでも2時間ぐらいすぐ経ってしまいます。ところが、授業などは40人学級の中でアクティブラーニングを考えたとしますと、小学校45分、中学校50分ですから、30人なり40人がそれぞれ意見を言うだけではなくて、言ったことに対して反論したり、自分の意見を付け加えたりということ展開していくわけです。そういう例を考えただけでも、圧倒的に40人学級などというのは無理な話で、20人か10人ぐらいのことを想定しなければ実のあるアクティブラーニングができないので、そういうことをリアルに考えていく必要があります。

もう一つは、学校が地域社会の中核になるということでございますけれども、これは「放課後子ども総合プラン」の実現ということで、放課後子供教室と学童クラブ（放課後児童クラブ）との一体化です。これは5年間で、放課後子供教室を現在の14,000か所から20,000か所へということと、そのうちの10,000か所を一体化することで1年当たり約50億を見込んでいるわけでございます。これは御承知のように、小学校1～3年までの公立学校に通っている子供の親が働いている場合は学童クラブということで預かるわけです。これは学童で育てるとか、働いていない親のお子さんは一般的にただ校庭で遊ばばいいということではなくて、一緒に育ち合う。それぞれの要綱を見ますと、健全育成ということが明確になっておりますので、一緒に育てていくという総合プランを実現していくことが人材育成のために基本的には大事だということで、これは具体的には50億円ということ想定しています。

ICTの活用ということでございますけれども、これも1人1台の教育用コンピューターを配備するとか、ソフトウェアを充実するというところで、やるのならば徹底的にやるということです。そうしなければ「真の学ぶ力」は身に付かないわけでありまして、そういうことで予算を2,400億円想定して記してあるということでございます。

私からは以上です。

○鎌田主査 松田委員、お願いいたします。

○松田委員 松田です。

私から補足いたします。大きくは3点です。

1つ目は、下村大臣も最初おっしゃられましたように、教育というのは基本的に公的な役割が重いものであり、そして、仁川宣言にもありますように、幅広く、公的な支援が充実する機会を子供達に与えていくことが必要だと思います。その思いを具体化するにはこれだけのものが必要ではないかという試算でございます。

特に教育は、我が国は従来から人が財産であり、これ以外にはない国でございますので、まずは人材育成が必要だと。それに加えて、更に新しい役割が教育に求められているのが今回ここから出てくるものではないでしょうか。それは格差の是正であったり、少子化対策であったり、更にグローバル化への対応などでございます。

私は、少子化を専門にしておりますので、その観点から申し上げますと、特に4ページあたり、全ての子供に挑戦の機会が与えられる。これは格差是正もさることながら、少子化を克服するためにも必要でございます。ここには具体的には幼児教育の段階的無償化から、また高等教育の費用負担軽減までが含まれておりますが、我が国の出生率、既に御存じのとおり、過去9年間、8年間連続して回復してきましたが、9年ぶりに対前年割れとなった。まだ本格的に少子化を回復する軌道に乗っていない。そこにもう一歩力を加えるためには教育の役割が必要ではないかと思えます。

最後にもう一言ですけれども、かなりいろいろ積み上げていくと相当な金額になるわけですが、ただ、これを見ていただければわかりますとおり、最初に下村大臣がおっしゃられました仁川宣言で目指すものにこれでようやく近づくレベルですので、決してこれが過大な投資ではないのではないかと思います。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

佐々木委員からも御意見をいただいておりますので、御説明がございましたらよろしくお願いたします。

○佐々木委員 寄附金額の対GDP比の国別比較などのデータを見ると、アメリカはいつもトップで、日本はいつも下位になっていて、よく日本には寄附文化がない、日本の金持ちはケチなのではないかみたいなことをよく言われます。でもそれは税制がアメリカと日本では違って、アメリカでは寄附することに対しての税制優遇措置が充実されているから、みんなするのではないかと思いますし、日本はいろいろな税金を取られた上で、最後、なけなしのお金を出す、寄附するみたいなどころがあるから、みんなそこに意識が向かないのではないかと思います。

もう少し私なりに調べてみると、そういう背景があるからか、アメリカでは、寄附の対象となるような非営利団体が150万ほどあり、日本では、宗教法人や医療法人や社会福祉法人や学校法人やNPO法人や一般社団法人、一般財団法人等々を合わせて約38万法人ほどのです。

アメリカでは年間で22兆円の寄附金が集まりますが、そのうちの70%は宗教法人に対してです。その宗教法人は何をしているかというと慈善活動。いろいろな格差や貧困に対し

て、キリスト教を中心に、色々な宗教団体がサポートを行っている。その次に入っているのが、学校関係なのです。そこで一番のポイントは、有名な話としてハーバード、スタンフォード大学などは基金が2兆円あると言われていています。これは先ほどお話した税制の部分だとか、寄附文化、国民性の違いだとかともよく言われているのですが、実はハーバードの場合、基金を獲得するための専属の営業部隊が500人いて、世界中の富裕層に対して基金集めに回っていて、平均5年かかってお金を出してもらっているらしいです。お金を集めるために教育団体も必死になって、部隊を作ってやっている。そこから見たら、日本の場合どうなのだろうと思います。

私は去年、あるご縁ときっかけがあって、京都大学に寄附をしまして、その後京都大学に呼ばれて色々なお話をさせていただいたのですが、その際に大学の方がこれからは卒業生を含めて寄附を集めていかなければならないのですというようなことを言われていましたけれども、教育団体が独自でもっと必死になって集めるということも必要なのではないかと思っています。

あと最後、個人的な想いの部分ですが、私の方で調べたところ、教育再生実行会議において「志」という言葉が議事録や提言の中に113か所出てくるのです。教育において大事なものは志であるという意味合いで出てきます。でも、残念ながら、中央教育審議会のご説明の資料などの中では、志という言葉はなく、夢や目標という言葉に全部なっているのです。私は志の言葉を入れるのに大きなお金やコストかかるのだったら、それは外してもいいですけれども、例えば今は格差や貧困に見舞われていても、志を持って生き、それを実現していくことで自分の周りの環境を変えていくことはいくらでも出来ると思うし、実際に、私の周りにもそういう体験や経験をしてきた経済人、経営者はたくさんいます。

若いときにはハングリー精神だけで走っていて、志はなかったという経営者も、今、みんな志を持って様々な社会貢献活動をしています。格差や貧困解消の手段として、いろいろな税金で対応していくことだけがすばらしいとは思わないのです。

もちろん言葉だけで何とかなるものではなく、そういう環境や機会、具体的なきっかけや施策は日本が提供しなければいけないと思いますけれども、お金をかけなくてもやれることはいっぱいあると思います。また色々なことをやっていく上で、私は税金でやることも大切ですが、それ以上にそれぞれの団体が一生懸命アピールをして、たくさんの人達からお金を集めるような仕組みを考えて、実践していくことも大事ではないのかと思います。志を大事にしていきたい。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様よりいただいた御意見を含め、提言素案全体を通じて修正すべき点や追加すべき点などにつき御意見をいただきたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

北山委員、お願いいたします。

○北山委員 ありがとうございます。

素案の「はじめに」の部分についてですが、教育に対する公財政支出のGDP比については、下の注釈を見ると、先ほど下村大臣が仰ったように我が国は3.8%だと書いてあります。仁川宣言に4～6%という数字がありますが、やはり、何をどの程度目指すかという観点で、本文にOECD並みの水準を目指すという目標を記載してはどうでしょうか。

現在、教育振興基本計画の第2サイクル目の3年目に入り、フォローアップが行われていますが、この基本計画の策定の際に、当初案には、OECD諸国並みの公財政支出を行うことを目指しつつという言葉が入っていましたが、財務省との折衝の結果、最終的にはOECDの状況を参考とし、という言葉で落ち着いたと聞いております。

来年からは、中央教育審議会で、約3年後に始まる第3サイクル目の教育振興基本計画の策定に向けた検討が始まりますが、また同じような文章を盛り込むことについて議論が行われると思います。将来的な話であったとしても、文科省だけではなくて、国のコミットメント、ないしはビジョンとして盛り込むことができれば、先ほど小林先生からご説明のあった合計約5兆円という額はGDPの約1%で、現状の3.8%に上乘せすれば、5%近くにはなるということで、OECD平均のイメージに近づいてきますし、何とか注釈ではなくて本文の方に、将来の目標としてそういったことを記載できないか、もう一度トライしてみる価値はあるのではないかと思います。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

漆委員、どうぞ。

○漆委員 やや細かい話ですが、5ページで2か所、お話しさせていただきます。

5ページの上から4行目で、幼児期から高等教育段階まで切れ目ない支援とあります。この切れ目ないところを、例えば大学準備も含めとか、何か強調していただくことはできないかなという意見が1つ目です。

と申しますのは、前回の分科会でも申しましたが、高校生の立場になりますと、現実的には高3の進学準備のときに大学での学費が保障されなければ、進学そのものを諦めてしまうのです。なので、大学に入ってから支援はもちろん必要ですが、その切れ目になります高校での受験準備に対して、例えば予約型の奨学金ですとか、大学進学準備金のような、何か仕組みを考えていただけないか。そのために何か一言強調するような言葉を入れていただけないかというのが1つ目です。

もう一つは、こちらのブロックの下のほうですが、外国籍の子供等にもという表現がございます。多様性を生かす教育はグローバル社会に向かう上で大変大切だと考えております。その上で、これは制度設計をしっかりとすることが大切かと思っております。外国人の受け入れを国としてどう考えているのかということをおわせて、親に対する制度と子供に対する制度をおわせて考える必要があります。と申しますのは、私、ニュージーランドでこういった教育制度が失敗したのを耳にしたからです。ニュージーランドでは多民族国家を目指

すために、例えば出産を国内でする場合は国籍を問わず無料とか、教育も居住していれば国籍を問わず無料という制度がありました。外国からこれを目的にツアーでやってきて出産をすとか、または親子で一度居住をして、子供を学校に入れたらば、親のほうは本国に戻って無償で教育だけを受けるということが横行いたしまして、結果として、この制度を見直さざるを得なくなったということを知っています。

聞いた話ですので、正確さに欠けることもあるかもしれませんが、こういった事例も調べていただいて慎重に考えていく必要があると考えました。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 おまとめの御苦勞を心から感じ入ります。話を突き詰めていきますと、お金の出どころで非常に苦勞されている。この分科会自体の目的もどこから金を引き出し、それをどういう目的で使うということが、先ほども話があったわけですが、その辺、もっとダイナミックに、分科会として提言していただきたいと思っています。

前回、八木先生でしたか、ギャンブルとか、そういったものまで踏み込んでいったことがありましたけれども、結局、こういうような消費税の一部を取るにしても、何にしても、国民の負担となる税金から引っ張り出すという発想があると思うのです。もっとほかから何兆円かになるような隠れた財源が日本の経済活動の中に潜んでいないかなということを考えます。最近暇になったものですから、そういうことばかり考えているのです。お笑いになられると思いますが、こんなことを考えました。

最近、私、預金をおろすために銀行に寄ったら長々と待たされました。何百万かおろす必要があったのですが、手続きでなかなかおろせないのです。その間にずっと壁の預金利息の表を見ていたのです。そして、自分の預金通帳を見ながら見ていると、自分が何万円か預けても、何十万か預けても、それに対してかかる年間の利息というものは0.0何%程度なわけです。すずめの涙と言いますけれども、非常に少ない。話にならないのです。

私達が子供の将来に向けてささやかな預金をして、肝心の利息が非常に少ない。一方で、私達の子育ての時代とかマイホームを買う時代は、多分銀行の金利は年間で7%、8%という高金利時代、現在も何%か、そういう金を払っているのです。まかり間違っても結局銀行ローンや、系列の消費者金融機関のお世話になると、たちまち年利限度で15%も取られる。

金融機関が庶民に対して貸し付けた資金に対して高額の利息を取る一方で、預入の利息はたった0.何%というような落差がどうしても納得いかない。このような極端な落差に対する還元は当然あってしかるべきです。たとえ預金量が流動的でも、私は預金した国民の預金量に応じて年間でそのうちの1%なり2%なりを教育に対する出資金という形、あるいは寄附という形で拠出していただけないのでしょうか。寄附したくなければ、例えばそ

のような業種から名目を変えて取ることがあってもいい。結果的には、それは庶民の金を二重三重に取るのではなくて、そこで利ざやとして稼いでおった分から割いていただくという考えです。そういうような財源がないかと思いました。

そういうことで、次回の会議があれば自分の研究仲間の方達に考えていただいて、お金で現実に金額で出してみようと思っていたのです。

○鎌田主査 川合委員、どうぞ。

○川合委員 2点です。

佐々木委員、今の鈴木委員の御発言ともかかわるのですが、8ページの○の2つ目のところに、資金を提供する個人や団体の取組を少しエンカレッジしようということが書いてあります。これまでの会議で、奨学金の無償化というか、渡し切りの奨学金を整えていく上でもう少し民間の寄附を取れないかということを頻繁に発言してきていたのですが、実はシステムとしてはかなり整っていたことが、この中に書いてあります。公益財団法人日本国際教育支援協会には、冠奨学金の制度が既にあります。しかし、ほとんどの人がこの存在を知らないのです。もう一つは、私どもがよく知っている日本学生支援機構にも、寄附を求めますとホームページを見ると書いてあるのですけれども、私なども全然気がつかないでおりました。実際に返済を免除されている職業についている先生たちの中に、定年前後の年齢に達した後に、寄附を考えている方が非常に多いということに最近気がつきました。もう少しこれらの情報を広報されてはと思います。

8ページに公益財団法人の名前が書いてございますので、これが公開されると多分、多くの人の目に触れるようになると思います。できることでしたら、日本学生支援機構のほうにも寄附があるということをごここに並列して書いていただくと、それだけで随分宣伝効果が出るのではないかと思います。

もう一つは、6ページの(3)のところ「真の学ぶ力」をもとに実社会で活躍できる資質・能力をというところの下から2行目ぐらいのところ、イノベーション創出に貢献するように大学などがもう少し真面目にやりなさいと書いてあるのですが、これはそのとおりなのでございますが、下村大臣が常日ごろ仰っているように、大学を卒業する者の60%以上が小学校入学時には存在しなかった職業につく。すなわち、16年経つと知らない職業が世の中を形成しているわけでありますので、このイノベーション創出にというところが近視眼的な産業教育だけに限定されないように、もう少し広く先を見られるようなイノベーションの創出をここでうたっていただかないと、すぐ使いものにならない人材をつくってしまうのではないかと思います。もう少し書きぶりを長期的な展望に変えていただければと思います。

以上2点です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、河野委員、次に門川委員、お願いします。

○河野委員 ありがとうございます。

提言素案の4ページになるのですけれども、最後のところに、「科学的な手法に基づき予算や成果をチェックするなどエビデンスに基づいたPDCAサイクルの徹底をする必要がある」とありますが、科学的手法がどのようなものか分かりにくいと感じました。数値だけに頼ったエビデンスに基づく手法であれば、教育現場においては数値に表れにくい様々な重要な点があります。そうしたものが見過ごされるのではないかと心配になる記述ではないかと感じます。

数値による評価を否定するわけではないのですけれども、教育においては多面的な評価が多く用いられるため、数字だけでは分からない部分もたくさんあります。この部分については、もう少し丁寧な説明が必要ではないかと感じております。

2点目ですが、提言素案の5ページ目です。様々な今日的な教育課題に対して、「全ての教師が自らの指導力を向上させ」、「指導体制の充実」や、「研修環境の整備」が挙げられております。我々教職員も様々な教育課題に適切に対応するために研修等を積んでいく必要があると感じておりますが、その時間がなかなか確保できないのは、先ほどの貝ノ瀬委員の話のとおりだと思います。

一方、そういった教職員の資質・能力の向上と併せて、今後10年の間に教員が3分の1入れかわるという大量退職、大量採用時代の中で、現場にとっては優秀な人材を確保する視点も大切ではないかと考えます。そのためにも人材確保法の趣旨を生かし、先ほど出ましたように教職員の定数をしっかり見直して増員させるといった教職員の待遇改善等を図り、志のある若い方々が教職を目指す、優秀な方がたくさん確保できる、そういった提言になればと思います。

最後に3点目です。「ICTの環境整備」ということで、本校においてもコンピュータは児童用があるのですけれども、40人全員1人1台ずつはありません。ですから、子供によっては2人で1台、調べ学習で使うという状況があります。

また、数年前に、各学校に電子黒板を購入していただきました。各校に1台という状況であったと思うのですけれども、通常の授業でも大変使い勝手が良いものだと感じております。例えば、こうして説明をする中でも、委員の方々に何ページをご覧くださいと言いましたら皆さんは見えていただけなのですけれども、小学校の授業において、教科書何ページを見なさいと言っても、下を向いているだけで、本当に見ているのか教師には分かりません。ですが、電子黒板に提示することで、こちらを見なさいというように言えば見えない子供がはっきり分かるので非常に便利です。反面、非常に重たくて、各校1台では使いたいときにすぐ使えない。結局、視聴覚室等に固定化されて使えずじまいという状況もあるのではないかと感じます。

本校では、休校、廃校になり使われなくなった電子黒板を集めて、3台ほど確保しております。6年生2クラスと少人数教室に1台。そして、3年生から5年生には、コンピュータをプロジェクタに接続して、ホワイトボードや簡易なスクリーンに大きく提示する。

1・2年生は、大型のテレビにコンピュータを接続する。いずれにしても、視覚的に伝えることは、特別な支援を要する子供たちに関わらず、全ての子供たちにとって有効であると感じております。

また、デジタル教科書という教材も必要になるのですけれども、本校の場合、教科書を裂いて、イメージスキャナで全てのページを取り込んで、全ての学年で、全ての教科書を自作でデジタル教科書をつくって、実際に毎時間どの教科であっても電子黒板によるデジタル教科書を使った授業を行っております。

ICTの環境の整備は、少し手を入れたらそれで済みということではなくて、思い切った整備が必要であるということと、併せて、それを実現するためにも、提言素案7ページにありますように、こういった財源は地方財政措置が講じられている経費だと思っておりますので、地方自治体でそれを確実に予算化して推進していくことが記述してありますが、本当に大事だろうと思っております。地域間格差のない取組ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、門川委員、お願いします。

○門川委員 ありがとうございます。遅れて申しわけございません。

昨今のマスコミ報道等において、国の安全保障がいかに大事かということ、あるいは災害に強い列島づくり、国土強靱化、これがいかに大事かが、論じられています。そのとおりであります。同時に更にはそれ以上に、日本ならではの精神文化も含めた、文化の強靱化、先ほど佐々木委員が話しておられましたけれども、人間の強靱化、国民一人ひとりの高い志、これなくして日本の国の未来はない。前文等にそうした趣旨のことをもう少し強調していただいたらいいのではないかと。いくら国土がコンクリートでしっかり強靱化されても、更には防衛体制がしっかりしても、人間が強靱化されなければなりません。人間を強靱化していく、そして国家に背骨を入れていく。これは幼児期からの学校教育、生涯学習という教育の役割、これをこの場で改めて強調する必要はないと思うのですけれども、そうしたことをしっかりと求めておられるのも、今、政府であり、日本の国民であろうと思っておりますし、そのことを明確にしていくことが大事ではないかと思っております。

人口減少が進み、地方が消滅していくという深刻な現状を打破するため、国においてまち・ひと・しごと創生本部が立ち上がりました。今、全国の自治体でその総合戦略の策定に向けた議論が行われています。京都の場合はそれにプラスして、まち・ひと・しごと・「こころ」の創生を掲げました。未来に、子孫に、先祖、先人の思いを生かす。同時に、自然と共生し、今を生きる人間がよりよく生きていく。こういう日本人が大事にしてきた「こころ」の創生なくして地方創生はない、京都独自の総合戦略の策定に向け、現在取り組んでいるところであります。

さて、幼児教育の質の向上や段階的な無償化、あるいは高校教育の負担軽減、格差、貧困を次の世代に持ち込まない等々について、提言にその趣旨は書き込まれていると思いま

す。その上で、ここであえて申し上げたいのは、一つは、前回も申し上げましたが、人口減少等々の中で学校の統廃合が大きな課題になってきています。これに真正面から地方自治体、地方の教育行政が取り組めるかどうか非常に大きな課題であります。学校統合は、教育予算を効果的に活用し、学校教育の質を大きく高められる、これは京都市の取組も踏まえながら、前回申し上げたとおりであります。

しかし、地方自治体にインセンティブがない。このことが地方自治体として主体的に取り組めない一つの要因であろうかと思えます。京都市の場合、教育委員会に学校統合のための専門の部署があり、今年度、体制、人員を増やしました。相当の人員体制で取り組まないといけないということでもあります。それにあわせて、今、小中一貫校の創設を目指した学校統合が非常に効果を上げています。こうした効果を国としてしっかりと明確に示していただきたい。教育効果を上げ、かつ、教育予算を効果的に活用することができる。小規模の学校でも素晴らしい教育ができるという議論についても、もちろん否定はしません。一方でより効果的、効率的に教育活動を実践し、教育予算を活用できるのが小中一貫教育を踏まえた学校統合ではないかと、京都の実践を通じて感じております。

もう一点は、これも前回申し上げましたけれども、例えば国民医療費が40兆円近くになり、年々増加しています。高齢化社会でまだまだ増えていきます。これにどう対応していくのかという議論がされているわけですが、学齢期において、しっかりとした生活習慣を付ける。そのことによって将来の国民医療費は大幅に削減できるということを、京都市でこれまで取り組んできた、乳幼児期や小児期の虫歯予防、治療の対策など、基本的な生活習慣を身に付けるための実践を踏まえ、私は確信しております。そうしたことも含めて、今、教育の財源を確保するというのも大事ですけれども、学齢期に、基本的な生活習慣の定着への取組も含めた教育に投資する、そのことが学力の向上にもつながり、将来の国民医療費の軽減にもつながる。平均寿命と健康寿命を限りなく近づけていく。こうした、よりわかりやすい例示も含め、様々な分野において教育に人と金を注力すべきであるといったことも記載していただいたらいいのではないかと思います。比較的国民の皆さんに理解いただきやすいテーマではないかなと思います。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 昨年12月3日に、熊本県の教育政策の取組に基づいて意見発表させていただきました。その中で、主に貧困の連鎖を教育で断ち切る取組や、グローバル人材の育成、そして教育財源の安定的な確保と、それに対して国民が理解してくれるかどうか。そのためには、効率的で、また効果的な政策が必要だということを述べさせていただきました。その観点から、この素案を読ませていただきましたけれども、そういう提案を取り入れてくださって大変感謝しておりますし、これをまとめられた方々に心から敬意を表したいと思えます。

もう一つは、教育財源の確保について、努力すれば成果が上がるという一つの例を挙げますと、「トビタテ！留学JAPAN」について、熊本県では経済界からの寄附が一举に集まりました。それは前に文科省にいらっしゃった板東久美子氏、今は、内閣府の消費者庁長官ですけれども、この方に財界人を相手にこの件について講演していただいたのです。後で財界人に聞いたところ、その話を聞いてみんなでやろうということになり、民間からの寄附が一举に集まったのです。このように、努力すればきっと何がしかの結果が得られるということで、まず努力することが大事なのかなと思います。やってみること、そして、みんなに知ってもらえれば国民の理解というのはとても得られやすくなる。その一つの例が板東氏の講演だったと思っています。是非文科省でも、そういう試みを全国的にされるといいのではないかなと思います。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 5月26日に開かれました中央教育審議会の委員の皆さんとの意見交換の場でも指摘があったことですが、この教育再生実行会議は、文部科学省に設置された会議ではなく、官邸に設置された会議であるということです。つまり、文部科学省だけではなくて他省庁も横串で突き刺す政策提言ができる会議体であるということを前提としまして、恐らく9ページの「4. 国民の理解を得るための方策」というところの○が増えるのか、最後の○に付け加わるのかだと思いますけれども、文部科学省だけではなくて、他省庁との議論の場を設けるといっても、この会議の性格からして入れていいのではないかなと思います。

○鎌田主査 ありがとうございます。

加戸副主査、どうぞ。

○加戸副主査 まず、質問をさせていただきたいのは、小林先生のほうから冒頭説明のありました事柄で、数字を拝見していますと、平年度の経費で毎年かかる経費と単年度で済む経費と、何か年かにわたって使用される経費が数字だけ並んでいるので、単純ですみ分けするというわけにいかなくて、例えば何年から何年までだと幾ら、何年から何年まで幾らというようなある程度期間、スパンを決めて、それに対して、その期間に平年度幾ら必要という形のほうが、これだけ見せられて10年間かかるものも単年度かかるものも一遍というのはわかりにくい。そういう意味で、数字のつくり方、積み上げ方を、これは単年度経費です、これは平年度でずっと続く経費ですというような分類、整理をされたほうがわかりやすいし、また今後、国民の理解を求めるため、これをベースに例えば文科省で数字をつくる時にも同じように、単年度5か年計画あるいは20年、30年にわたって続く経費との交通整理をした上での説明のほうがよろしいかなと私の感想でもあります。

先ほど寄附の問題がいろいろ出ておりましたけれども、私の過去の体験からしますと、昔、新国立劇場、今のオペラハウスをつくっていくときに、アメリカのメトロポリタンオ

ペラハウスの例を聞いたことがあります。あそこは寄附を募集するためのスタッフが何十人といて、全国を回られて、そして、歩合制で、例えば100万ドルの寄附があれば何%のリベートと言ったら悪いのですけれども、成功報酬が出される。そういった形で、営業がそんな形で行われているとなると、セールスマンも必死になって寄附を集めるでしょう。しかし、全国いろいろな形で、ああいうシステムが日本には向かないのかなということと、もう一つ、税制自体が日本とアメリカとで大きく異なり、抜本的に個々の問題で新国立劇場も寄附で頼るといことは難しいと断念した記憶があります。そういう意味で、今回の中で寄附の話は大変重要でありますけれども、現実化していくためのこれからの具体化に向けて、対応がアメリカのいいところ、しかも、それが日本の風土に向くように取り入れていくという工夫が必要になるのではないかと感じました。

あと、副主査の立場で、鎌田主査並びに事務局、原案を取りまとめいただいたことで若干意見を申し上げるのは心が引けるところもありますが、この文章の中で、税制関係で検討という言葉が出てくるのです。私も昔から役人をずっとやってきて、大体役人用語で検討はやりませんということの代名詞ですので、ここは教育再生実行会議ですから、検討と書いても、やりません検討ではなくて、真剣な検討であるということをお場で全員で確認し合っただけであればと思います。特に税制問題は財政再建と横をにらみながらいかなければならないと思いますけれども、少なくともヨーロッパ、欧米、アメリカもそうですけれども、ヨーロッパ諸国の場合には、税制の中で社会保障と教育が同列に扱われて財源補填機能を果たしていることをもう少し日本でも認識していただくために、文科省は大変でしょうけれども、これは真剣な検討で、考えられるのではなくて、これ以外には考えられないぐらいの気迫を持って、言葉はこうだけれども、中身はこうだということでプッシュしていただくことをお願い申し上げて意見とさせていただきます。

○鎌田主査 小林委員、どうぞ。

○小林委員 加戸先生のおっしゃるとおりで、いろいろなものが混じっているので大変わかりにくいというのはおっしゃるとおりで、できるだけ改めたいと思います。例えば、私の関連しているところだけ1つ申し上げますと、有利子奨学金の無利子化に1、000億と書いてありますけれども、これは大体三十数年かかる話です。一挙にやろうとすると8、000億円くらいです。そういった問題の異なる数字がこの中にいろいろ入っていますので、そのあたりは少し修正したいと思っています。ありがとうございました。

○鎌田主査 まだ少し時間に余裕もございますので、ほかに御発言があれば。

松田委員、どうぞ。

○松田委員 細かな話で恐縮です。教育財源確保の方策について、2点意見を述べさせていただきます。

財源確保の方法には、民間資金をいかに活用するかということに加えて、やはり公的な負担が欠かせないと思ひまして、今、文言をかなり調整中だということをお認識しております。

その上で2点ですけれども、1つ目は、税制についても夫婦共働きで子育てをする世帯にとっても安心して子育てできるという表現ですけれども、ここについて夫婦共働きで子育てする世帯ではなくて、あらゆる世帯にとってという表現ではだめかということです。

理由です。1つですけれども、今、ひとり親世帯が増えております。ですから、共働き世帯といったときに、ここに引っかかるものを感じたほうがいいのではないかというのが1点。

2つ目は、幼児教育無償化の話をお話ささせていただきましたのですが、その思想とは若干違う。それは、つまり、幼児教育無償化の思想というのは、仁川宣言にもありますが、9年間の義務教育というか、無償の教育期間を延ばしていくという発想の先にあるかと思えます。そうすると、夫婦共働き世帯だけではなくて、それ以外の世帯もどのような世帯においてもお子様が同じように教育を受けられるということを宣言していると思えますので、この表現はもし変えられるのであれば変えてはどうかという提案です。

2点目は、細かな意見ですけれども、消費税という文言が入ってしまっていて、今、ここで闘っていらっしゃるのだと思えますけれども、少子化対策などを見てきたことを踏まえて考えると、やはり幅広く負担していくことがないかという思いもあります。ですから、今、消費税ということをや文字として残すことに非常に抵抗があるのかもしれないけれども、骨太の方針とは決して矛盾しないと思えます。これは将来を見据えての提言です。

更に、今、手を挙げて教育としておかないと、なかなか将来的に消費税という議論になったときに、何で教育が今から入ってくるのかということになりかねないので、ここはしっかりと訴えておいたほうがいいかと思いました。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

貝ノ瀬委員、お願いします。

○貝ノ瀬委員 先ほど河野委員からも御指摘がありましたけれども、4ページの「科学的な手法に基づき」は違和感というか、この表現は誤解を受けるのではないかと思うのです。全体の流れ、教育論で記述されて来ていますけれども、ここだけ違和感を覚えます。深読みし過ぎるかもしれませんが、科学的な手法というのがもし学力テストのようなものを指しているとすれば、検証の重要な評価の材料として、これが重要なのだというようなことでいきますと、ほかの提言と矛盾してくるような印象になります。そういう意味ではないとは思いますが、誤解を受けないような表現が必要なのではないかと思えます。

これは5ページのところで、あちこち随所に出てきますけれども、最初の行で、生まれた家庭の経済状況などにかかわらず、「全ての意欲と能力のある子供達が希望する教育を受けられるようにする。」そのとおりだと思いますが、実体論から申し上げますと、これは現在の教員達の頑張りに関連するのですが、公立学校には全ての子供達が、意欲と能力のある子供達ではないということです。ですから、意欲に欠ける子供達も相当いますし、

能力が十分に発揮されない子供も公立学校に相当にいるのです。ですから、それに対して教師達は悪戦苦闘しているという現状があるわけです。

その上で、6%、7%と言われてはいますが、発達障害の子供達もいて、その子達の面倒を見るとか、不登校やいじめの問題等にも対応しなければいけませんし、また、地域の保護者の方達の誤った認識でのいろいろなクレームとか、様々な対応があつて、そういうことで悪戦苦闘しているわけですから、そういうような現状を考えたときに、それを看過するのではなくて、新しい教育にもっと目を向けていってもらうためには、教育環境の決定的な改善が必要だと思います。

それは今のままで何とかせいとか、子供が減ったから教員もただ機械的に減らすのではなくて、むしろ増やすという発想で現場に活力を入れていく必要があります。人材育成などは目指さず、今のままでいいというのなら別ですけども、人材育成でトップランナーとして日本の再興を果たしていこうという国家戦略を考えるならば、それこそ経済再生と教育再生を2枚看板ではなくて、正にそれは日本再興のために国家戦略として一体的にやるのだと。だから、教育の人材育成については、財務省と文科省は一緒になってやるのだと、そのぐらいの大局的な考え方というか、方向性が必要だと思うのです。そちらはそちら、こちらはこちらということではなくて、オリンピックもそうですね。東京都と文科省がそれぞれではなくて、一緒にやろうということでないとうまくいきません。何でもそうだと思うのです。

そういうことで、経済再生も教育再生も一体としてやる。それで成長戦略として日本の再興を果たしていくという、正に国家戦略が描かれなければ、打開されないだろうと思います。

以上です。

○鎌田主査 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 わからないことがあるので教えてください。

資産格差が次世代における教育等の機会格差につながることを避ける観点から、資産課税などの在り方を見直すとは、どのようなことなのですか。これをやるとかなり教育の財源確保の上では効果があるということなのですか。

○鎌田主査 では、高橋室長、どうぞ。

○高橋教育再生実行会議担当室長 事務局のほうで補足をさせていただきます。

今日は参考資料1ということで資料集を入れておりますが、その一番最後のページ、スライドナンバーで言うと86と書いてあるところをご覧いただきたいと思います。

この83、84、85、86という4つのスライドは、昨日、閣議決定をされました骨太の方針の関連部分の抜粋を載せております。官邸に置かれた会議が総理に提言を出すということになると、今回は財源の問題ですので、骨太の方針の方向と矛盾しない内容とする必要があります、現在調整しております。

86のスライドは、税制の構造改革に関する記述でございます。今回の骨太の方針では、

原則として、消費税を10%に上げる以上の国民負担は極力抑制する、そして、所得税の見直しは行うけれども、増税にはならないようにするというような方針が示されています。その上で例えば所得税であれば、世代間の見直しは行う、若い世代、子育て世代には少し所得税を優しくするといったことが書かれています。当然、その裏には、今日は御欠席ですが、以前、土居先生に御紹介いただいたように、資産を持った高齢者に負担をお願いするといったような所得税の中での見直しが必要となります。また86のスライドの一番下のところに、世代間・世代内の公平の確保ということで、資産格差が次世代における子女教育等の機会格差につながることを避ける必要があるといった観点から、今後、政府全体で資産課税の見直しを行うという趣旨が入っております。これらは、これまでの第3分科会の議論とも大きく方向性が合うものですから、今回、提言のほうには取り入れております。一方、今回の骨太の方針では、消費税の引き上げは基本的には10%を超えないようにすることが前提となっており、当面これからの5年間は消費税を教育財源としては使えない状況にあります。

先ほど松田先生から御指摘もありましたように、今回の提言は、5年より先まで見越した提言という位置づけができますので、消費税についても何らかの記載ができないか調整をしている状況でございます。

○鎌田主査 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○鎌田主査 門川委員、どうぞ。

○門川委員 幼児教育についてであります。今、保育所が厚生労働省の施策により、増設されております。京都市の場合でいいますと、昨年、過去最高の555人の定員増、今年1、112人の定員増で、2年連続待機児童ゼロを達成しましたが、その一方で、私立幼稚園、京都では伝統のあるお寺、神社、教会などが運営されていますが、ここの経営が難しくなってくるのです。さりとて、認定こども園への移行はなかなか進まない状況があります。

そこで、独自予算で放課後の預かり保育を充実させて、すばらしい幼児教育の伝統と教育力、これと親のニーズを兼ね備えたものにしていきます。例えば夏休み、更には平日も午後6時まで預かる。このための独自の補助制度を充実させました。これは、幼稚園は都道府県が所管し、保育所は市町村が所管するという谷間の制度にもなるわけですが、幼稚園の教育的資産をしっかりと生かすという前提で、国において放課後あるいは夏休み等の預かり保育に対する支援の充実を図ることで、相対的に安い費用で施設、設備が活用できますし、幼稚園の教育的、あるいは利便的な蓄積も生かされます。国としてここを思い切って充実いただければ、保育園を増設するというニーズも減ることになります。預かり保育の充実の予算を1桁増やすことは、財源としてはそれほど大きなことではありません。このような取組が進めば、保育所の急激な増設も必要なくなり、すばらしい伝統の幼稚園も維持できる。こうしたことも記載いただいて、文科省の今後の政策に生かしてほしいと思います。

○鎌田主査 ほかにはいかがでしょうか。

またお気づきの点がございましたら、口頭で、あるいは文書で事務局にお伝えいただけましたら、できる限り盛り込めるものは盛り込んで最終案に組み立てていきたいと考えています。

それまでの間、今日いただいた意見も踏まえて事務局と相談し、また、委員の皆様とも相談しながら最終案に近づけていきたいと思っておりますが、その間の調整をこの際、座長に一任していただくことは可能でございましょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、赤池大臣政務官から御感想を一言いただければと思います。

○赤池文部科学大臣政務官 今日は先生方、大変お疲れさまでございます。

日ごろは大変時間が足りなくなるぐらいの熱心な討議で、私の番は回ってこないのかなと感じておりましたら、今日は結構時間があるということで一言お話しさせていただきたいと思います。先生方の第3分科会での御議論をずっと聞いていまして、教育財源ですから、最終的には数字の世界に落とす話になるなどと思っています。そういう意味では、今回国研が様々な調査を実施して、いわゆる教育投資が2.4倍返ってくるということが具体的な形で示されたことは大変重要だと感じている次第です。

昨日、下村大臣に入っていて、骨太の方針と成長戦略の閣議決定がなされているわけで、一人ひとりの生産性の向上という成長の分野もここに書いてあるのですが、できましたら、もう少し裏づけになる数字があればより望ましいと思うのと、いわゆる社会保障費の削減、今回3年間集中的に1.5兆円ということで、この3年間に間に合うかという問題はあるのですが、社会人の学び直しに関する提言もいただいた中で、先ほど門川先生はじめ、皆様方から出たように、社会保障費、医療費まで具体的にもし何らかの数字があって書き込んでいただいたら、より先生方の意見が説得力を持って伝わるのではないかと感じましたので、また事務方のほうでも精査をよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、最後に、本日の議論をお聞きになって下村大臣から、たくさん感想があるかと思しますので、御発言をお願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今日はありがとうございました。

この第八次提言の素案に対して、貝ノ瀬委員、小林委員、松田委員から合同による、具体的な財源額についても提示をしていただきました。これは是非第八次提言の中に入れさせていただきたいと思います。

ただ、冒頭、北山委員からもお話がありましたが、教育振興基本計画の中のOECD並みの我が国の教育投資についても、財務省からストップがかかり修正せざるを得なかったというぐらい、この数字を入れることに対しては、財務省は非常に厳しくチェックをします。

数字を入れるということは当然実現することですから、文科省だけでなく、この教育再生実行会議というのは今までも何人かの方々がお話しされていますように、官邸でやっている会議でありますから、当然これは総理に提言して、そして、総理もこれに沿ってやるということになると、国民から見たら、この第八次提言で書かれた数字が実現しなければ何のための教育再生実行会議なのかと、政府の有識者会議なのかということが問われるわけで、書いた限りは必ずこれは達成するというところで進めていくのは当然の話であります。

ですから、今、水面下で、担当の高橋室長初め、文科省の特に教育再生実行会議に関係している、実際、文科省ではなくて内閣官房の職員ということになってはいますが、ここにありますけれども、内閣官房の立場で財務省と毎日厳しい議論をずっとしておりますが、是非、できるだけ3人の先生方の数字含めたものを第八次提言に入れることによって、ただ、残念ながら、先ほどからもお話がありました、これを何年後にやるかということになると、これはもう財務省の了解を得て、政府全体の正に意思決定ということになります、年数まで入れることに対してはなかなか財源をどうするのかと。消費税についても入れようと思っておりますけれども、今、財務省も、あるいは政府全体と申しますか、御承知のように昨年暮れの衆議院選挙では消費増税の10%を先送りすることで国民に信を問う選挙もしていたわけですから、先送りをして1.5年先であります、その先の消費増税まで今から議論するという事は、財務省に言われるまでもなく、これはトータルの政府としての整合性としては難しい部分があるので、先ほどのような文言程度の範囲内かなという感じはしますが、しかし、そうすると実際にちゃんと財源を確保できるのかどうか問題となります。財源を確保できないことに対して数値目標を入れてどうなのだという話が出てくるわけでありまして、その辺はこれから走りながら、しかし、できるだけ早く実現をしていくためにやっていきたいと思っております。

もともと私のほうでも小林先生とか松田先生に御協力いただいて、1年半以上前から、財源論については議論をしていただいて、その中で2020年までに達成すべき教育施策の軽減対策、2030年までに達成すべき教育施策の軽減対策について私案をつくりましたが、2020年までにどれぐらい財源が必要かということで、そのときの私案としては5兆円程度なのです。2030年までに10兆円。5兆円ということは、今日の先ほどのお話もありましたが、先生方の計算をすると、ほぼそれに近い数字ということですので、そういう意味では100%達成ではありませんけれども、教育における公財政支出をすることによってOECD諸国並みの、家計の経済力によらず、どんな子供に対してもチャンス、可能性が提供できるような方向性に近づくという提言になるわけでございまして、今まで第七次提言までは、そういう具体的な財源論まで含めたものは入れられませんでした、今回は総まとめでありますので、引き続き事務方には叱咤激励をして、妥協しないで最後まで突っ走れと、そうでなかったら戻るなど、財務省にずっといろというぐらい厳しく言うておりまして、また、そういう覚悟で、気迫でやっておりますので、相当今回は財務省も理解を示してくれるところは示してくれるのではないかと、事務方の能力に私は期待をしているところであります

が、是非3人の委員の方々の提言を極力、第八次提言の中に数字で入れるようにしていきたいと思えます。

また、それ以外、いろいろな提言をいただきました。貴重なお話の中、なるほどと思うことも多々ありましたので、それも含めて文言の中に、あるいは新たな提言の中に入れるということについてもあわせて、これから鎌田座長と相談しながら進めてまいりたいと思えます。

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

それでは、予定時間よりも大分早いですけれども、本日の討議はここまでとさせていただきます。提言につきましては、先ほども申し上げましたけれども、7月8日に開催を予定しております教育再生実行会議の第31回会議と教育再生実行会議第3分科会の第8回会議、両者の合同会議におきまして最終的に委員の皆様の御確認をいただひいて、御了解を頂戴できましたならば、総理に提出したいと考えております。

それまで1週間しかございませんけれども、下村大臣からもお話がありましたように、本日の御意見、また場合によって追加的に頂戴します御意見を踏まえて、事務局と調整をさせていただひて成案に取りまとめさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、第3分科会としての審議は、ただいま申し上げました合同会議を別にすれば本日が最後ということになります。これまでの御協力に対しまして、私からも改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。